

「令和7年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和7年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

1 募集期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月6日（月）

追加及び変更分

令和7年1月10日（金）から令和7年1月20日（月）

2 意見数 115件（うち追加及び変更分 5件）

3 提出方法 ファックス64件、電子メール34件、郵送17件

4 意見の内訳

(1) 臨時・政策経費（110件）

(2) 使用料・手数料改定等（1件）

(3) その他（4件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 臨時・政策経費

「令和7年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(防災危機管理局 8) 個別避難計画作成モデル事業 1件

・要支援者の個別避難計画作成とともにその活用のあり方についても検討してほしい。

(市の考え方)

令和5年度は南区、令和6年度は北区、中川区、港区、南区、守山区、緑区の6区でモデル事業を実施し、令和7年度は全区においてモデル事業を実施してまいります。

福祉事業者や地域住民など様々な関係者と連携し、実効性のある個別避難計画の作成に努めてまいります。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(観光文化交流局 29) 現天守閣の活用 1件

・現天守閣の活用に賛成。より活用しうるために必要な事項及びその為の経費について明示して頂きたい。

(市の考え方)

平成30年以降閉館している現天守閣の活用について、活用方法を検討してまいります。

(観光文化交流局 28、30～31) 名古屋城関連 各1件（全3件）

・名古屋城の石垣整備は今一つ具体的な進展が見えにくいがどうなっているのか。

(市の考え方)

名古屋城の石垣修復事業については、昭和45年に発生した御深井丸北側の石垣崩落を契機に、城内の石垣を順次修復しています。

これまでに16件の石垣修復事業を完了しており、現在は本丸搦手馬出周辺石垣の積直し工事を行っています。本事業は平成14年から調査、平成16年から解体を開始し、令和5年から積直しに着手しています。令和8年度の完了を目標として鋭意施工を進めています。

今後も、修復の優先度が高い石垣について、順次修復を進めてまいります。

(観光文化交流局 43) なごや観光ルートバスの利便性向上 1 件

・導入する燃料電池バスについては、現在のリース形式ではなく、購入できる予定の次世代型にすべき。増便とともに、老朽化の進む現行車両についても早期に燃料電池バスに置き換えるべき。環境局とも連携し、燃料電池バスの本格導入が可能な場所に、水素ステーションの整備とグリーン水素の供給体制を構築してほしい。

(市の考え方)

令和 7 年度は、メーグルの運行回数増等の利便性向上策に向けた準備を行うことを予定しています。メーグルの車両更新にあたっては、燃料電池バスも含めた様々な車両の情報収集を行い、検討を行ってまいります。

水素ステーションの整備については、本市における商用燃料電池自動車の普及を見据え、これらの車両に対応した大規模水素ステーションの用地として、民間事業者に貸付可能な市有地の適地調査を予定しております。

(観光文化交流局 50) 名古屋城天守閣の整備 3 件

・実施設計(1335 万 4 千円)と木材製材(1 億 1495 万 3 千円)に関し、基礎構造の見直し方法もまだ決まっておらず、石垣保存対策も今後の具体的な実施日程が決まっていない。にもかかわらず「暫定的に」実施設計、木材製材等の期限が延長されるという極めて異例な契約で、いつ竣工されるか全く不透明である。本当に着工できるかすらわからない。にもかかわらず木材保管費用だけで年間約 1 億円かけるのはどう考えてもおかしい。木材製材について昨年度が約 1 億円だったにも関わらず、値上げしているのは、保管費用の他に新たに木材を購入するつもりなのか。市民への説明も無く、見通しもない中で予算計上は無責任である。市長査定では上記予算要求を削除すべきである。

・名古屋城木造天守閣昇降技術開発について、名古屋市は MHI エアロスペースプロダクションと「小型垂直昇降技術」開発のため、7811 万 1000 円で 23/10/31 に契約した。履行期間は 2027/3/19 まで。しかしながら、日弁連は 22/10/24 に「小型」「最上階まで行けない」場合、憲法や条約、障害者基本法やバリアフリー新法等に違反する」と要望した。障害者団体は「今回公募で決まった小型昇降技術は人権侵害であり承服できない。市民を分断し、差別を助長する名古屋城木造天守復元事業を即時中止すること」と述べている。違憲・条約違反、違法な予算計上を行うことは許されない。

・令和 6 年度予算に計上されているにもかかわらず、名古屋城総合事務所は「令和 6 年度名古屋城木造復元市民説明会は開催しない方針」を決めた。名古屋市として、バリアフリー市民討論会の差別発言に関する総括が終わっていないから、市民説明会を開催しない」と説明しているが、市議会で議決している予算を根本的に覆す前代未聞の行為だと考える。令和 7 年度予算に市民説明会予算を計上するからには、複数回、質疑のある市民説明会を行わないといけない。

(市の考え方)

本事業については、事業に関する様々な課題やご意見等に対応しながら進めているところですが、当初のスケジュールより遅れが生じ、市民の皆様のご期待に沿えずご迷惑をおかけしております。

また、木造天守におけるバリアフリーの方針については、市民討論会の差別事案の検証結果を踏まえた事業の総括を行った上で、市民の皆様に丁寧に説明する機会を設け、ご理解をいただきながら、改めて検討してまいります。

(環境局 6) 公有地における大規模水素ステーションの整備調査 2件

- ・公有地とは、具体的にどこを対象としているのか。また、「整備可能性の調査」とは、次年度内に具体的にどの段階まで検討を進めることを目指すのか。明確に示して欲しい。名古屋市には数こそあるものの大規模対応 ST がなく、土地の確保も難しい都市部において市が公有地での整備を主導する役割は非常に大きいと考える。先行している札幌市や東京都の事例を参考に、是が非でも整備するつもりで、一刻も早い実現に向け急ピッチで検討を進めて欲しい。整備に当たっては、将来的なグリーン水素の供給、セルフ・24 時間化など、愛知県のフラッグシップとなる拠点となるよう、県の水素社会実装推進室とも連携の上、必要な支援を国や県にもとべるべき。名古屋市としても、ただ整備するだけでなく、採算がとれるよう需要の拡大とセットで進めて欲しい。市バスへの本格導入や他都市で先行する集塵車・救急車等への FCV 拡大など、さらなる予算の積み上げを求める。
- ・名古屋市の水素社会実現への本気度を示すためにも、とても期待できる案件だと感じた。ただ水素ステーションを整備するだけでは意味をなさないが、需要が見込める場所なのか。市として需要を生み出すべく、市バスへの燃料電池バス本格導入や、公用車への拡大とともに進めてほしい。また、できるだけ早期に整備の見込みをつけ、事業者公募を行い、開所を急いでほしい。開所の際には、グリーン水素の供給や年中無休24時間化など、先進的な取り組みもお願いしたい。

(市の考え方)

本調査では、本市における商用燃料電池自動車の普及を見据え、これらの車両に対応した大規模水素ステーションの用地として、民間事業者に貸付可能な市有地の適地調査を予定しております。また、適地調査にあたっては、水素需要の見込める場所であるかも含め調査する予定です。今後関係各局と連携し、水素社会の実現に向けた取組みについて、いただいたご意見も参考にしながら進めてまいります。

(環境局 7) なごや観光ルートバスへの燃料電池バス導入準備 1 件

・2026 年 3 月までに次世代型 FC バスの開発が予定されており、それを踏まえた予算なのか。現行の車種では 6 年リースと縛られており本格導入が出来ないが、次世代型 FC バスの開発を機に本格導入への道筋を示して欲しい。現在のメーグルは熱田までわざわざ水素補給に行っており、無駄が多い。市バスへの本格導入も目指し、名駅栄エリアでの水素ステーション整備を市が主導することも含め、需給一体となった運用を求める。市バスに関しては、数年後の基幹 2 系統専用車残る 28 両の更新時に、浄心所属車は FCV、その他は電気バスとし、市バスのフラグシップとして電動化を進めて欲しい。ゆとりーとラインの次世代型についても、志段見地区への水素ステーション併設水素ステーション新設も含めた FC 化を提案する。また、前年度盛り込まれた、民間事業者への燃料電池バス導入補助事業は実施しないのか。交付決定がどうなったのかは不明だが、市だけでなく民間も巻き込んだ水素社会実現が必要であり、民間事業者への導入働きかけも含め、R7 予算でも予算確保と拡充してほしい。

(市の考え方)

本事業は、令和 8 年度に、現行型の燃料電池バス 1 台をなごや観光ルートバス「メーグル」において運行するため、令和 7 年度に導入準備を行うものとなります。また、燃料電池バス導入促進補助金については、令和 7 年度は、車両供給の関係から補助制度の実施は予定しておりません。今後、次期型の燃料電池バスの販売時期や供給状況を注視しながら、水素社会の実現に向けた取り組みについて、いただいたご意見も参考にしながら進めてまいります。

市バスの電動化については、令和 5 年度に運行を開始した燃料電池バス 1 両に加え、令和 7 年度に試行導入を予定している電気バス 1 両を用いて、コスト面、運用面等の課題について検証を行い、今後の導入拡大について検討する予定です。

(健康福祉局 15) 障害者グループホーム等の整備補助 1 件

・障害者グループホーム等の整備補助について、創設を届け出る短期入所事業への予算決定により、重症心身障害児及び医療的ケア児への福祉サービスが一層充実し、当地域の福祉の増進に寄与できると考える。本要望に対する理解と支援を賜りたい。

(市の考え方)

なごや障害児者プランに基づき、重症心身障害児者及び医療的ケア児も含めた、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ってまいります。

(健康福祉局 16) 障害者支援施設非常用発電機等整備補助 1 件

・障害者支援施設の災害への耐性強化というハードとソフトの結びつけを。併せて指定避難所における障害への合理的配慮設備の配備を。

(市の考え方)

利用者等の安心・安全のため、障害者支援施設を始めとした社会福祉施設等の耐災害性強化について、整備補助等により引き続き支援を行ってまいります。

指定避難所につきましては、障害者を始めとした要配慮者のための福祉避難スペースの確保に努めるとともに、主要な避難所である市立小中学校等における福祉避難スペースへの段差解消のため、必要に応じて簡易式スロープを整備するなど、多様な避難者が生活する避難所の生活環境の向上に取り組んできたところです。

引き続き、多様な避難者に配慮した避難所運営ができるよう、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組みを検討してまいります。

(健康福祉局 18) 移動支援事業等における単価の増額 1 件

・単価の増加、さらにはお願いしたい。

(市の考え方)

今後も事業所の安定的な運営に資するよう適切な単価の設定に努めてまいります。

(健康福祉局 19) 障害福祉サービス事業者等指導監査体制の強化 1 件

・障害者 GH 利用者支援アドバイザーの資格は何か。育成の為の予算はあるのか。

(市の考え方)

障害者グループホーム利用者支援アドバイザーは、本市が選定した専門職が、利用者への支援の状況を実地で確認し、事業者に助言を行うこと等を想定しております。

(子ども青少年局 6) 留守家庭児童健全育成事業 82 件

- ・法人に移行する手続きについての相談、アドバイスはまずは市が窓口になることが必要だと思う。法人化の手順などの具体的な説明や相談をできる環境を作っていただきたい。
- ・現運営方法ではなく、市が責任をもって運営を行ってほしい。
- ・人材の確保や指導員が相談できる窓口設置など、運営面の支援拡充を望む。
- ・巡回支援は 1 回行って終了ではなく、継続して行う事で効果を発揮するものだと思う。継続して行うのも箇所数周るのも、支援をする側の負担を軽減できるようにこれからは予算をつけてほしい。
- ・プレハブの施設は夏は暑く冬は寒い。静養室や職員室もなく不便である。子ども達の生活の場として安心して快適に過ごせるよう、施設基準の改善を求める。
- ・児童数に応じた建物を貸してほしい。また駐車場の完備も可能な限りあると助かる。
- ・長期休み等、一日保育を行う際、正規指導員の数が足りずシフトを組むことができない。また、休

暇を安心して取ることもできない。助成金の条件緩和や基準額を増額してほしい。

- ・学童指導員は子どもが帰ってくるまでの間も、施設・設備の点検、関係機関との連絡、保育の準備等、多くの業務がある。そうした保育前の準備時間も助成対象としてほしい。
- ・助成金は数か月に一度や年度末にまとめて入ってくるが、9月以降毎年資金不足となり運営が厳しくなるため、もう少しコンスタントに助成金を出してほしい。
- ・小学校への送迎時におけるマイクロバス使用や、夏休みなど長期休暇中に保護者から交通費等の実費を集金して実施している体験活動・鑑賞活動等も助成の対象にしてほしい。
- ・「放課後支援員2名配置助成」における指導員が病気で1か月以上休んでしまった際の返還の規定を廃止して、月ごとに申請できるようにしてほしい。
- ・学童保育の基準が整備され適正人数も示されているが、学童を増設しようとしても土地や施設の確保に本当に困っている。名古屋市が公有地を提供、確保することを求める。
- ・指導員2名以上配置は大変厳しいし、人員確保・休みの取得が難しい。子どもの人数に対して指導員の人数を減らしたり、閉所も可能にしてほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童の健全育成をはかるために、民設民営である地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成しており、国の補助制度の充実に合わせて、育成会への助成額を増額するとともに、本市独自の助成も行うことで支援をしております。

運営場所につきましては、各育成会において確保していただくべきものと考えておりますが、本市としては、留守家庭児童専用室の無償貸与や民家等を賃借した場合の月額約28万円の家賃補助のほか、土地・建物を探している育成会の情報を本市公式ウェブサイトに掲載するとともに、宅地建物取引業者への周知を図ることで、支援をしております。また公有地については、所管局へ専用室の設置に向けて、使用可否の確認や調整を行っております。

令和7年度予算案においては、法人移行手続について、育成会が司法書士等の専門家へ相談・委託した場合の費用の一部助成を予定しております。また、経験豊富な指導員等が各施設を巡回し、助言・指導を行う巡回支援事業を、引き続き実施してまいります。

今後も、国に対して補助内容を充実するよう要望を行うとともに、国の制度の拡充にすみやかに対応する等、育成会への支援を更に強化できるよう努めてまいります。

(子ども青少年局 14) 障害児通所支援事業所等指導監査体制の強化 1件

- ・「利用者へのサービス向上を図る」と「運営指導等を外部委託する」ことが結びつかない。子どもの権利擁護のための指導監査体制としてふさわしいあり方を、しっかり追及してほしい。

(市の考え方)

年々、増加する障害児通所支援事業所等に対する運営指導の業務を外部委託し、指導監査体制を確保することにより、職員が障害児通所支援事業所等からの運営についての相談や問い合わせ

せにより丁寧に助言・指導することが可能となるだけでなく、利用者への虐待や基準違反・不正請求等の事案に迅速に対応することが可能となり、事業者が提供するサービスの質の向上につながるものと考えています。

運営指導の業務の外部委託化を通じて指導監査体制を確保することにより、子どもの権利擁護を図ってまいります。

（子ども青少年局 17）出会いや結婚の希望をかなえる支援 1 件

・本来は、事項番号 19 の若者の意識等調査が先にあるものの、若い世代の結婚、子育て支援であるはず。何よりも若者の雇用不安、奨学金等の多額の借金返済が、若者の生活を暗くしていることの着目した施策が優先されるべきで、市が”婚活イベント”を催すことには賛成できない。

（市の考え方）

本市が令和 5 年度に行った調査では、結婚する意思はあるものの結婚の希望がかなえられない理由として、適当な相手に巡り合わないことが最も多く挙げられていたことから、婚活イベントの開催による出会いの機会や場の創出などを通して、若い世代が結婚や子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

（子ども青少年局 23）産後ケア事業 1 件

・利用要件の緩和、期間の拡大、料金の見直しについてぜひ実施していただきたい。一日でも早い実施を期待する。また、利用者が利用しやすい予約システムを導入することを期待する。

（市の考え方）

利用要件の緩和、期間の拡大、料金の見直しについては、令和 7 年 10 月に実施できるよう努めてまいります。また現在は、利用要件に該当するかどうか、保健センターの面接で確認してから申請をしていただいておりますが、要件緩和に伴い、面接はせずに直接、電子申請で申込みできるように検討しております。

（住宅都市局 11）ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討 1 件

・2026 年度以降を目標とするガイドウェイバスの自動運転バスへの転換だが、現行の高架走行面をガイドウェイバス仕様から自動運転バス仕様に転換する工事が必要になってくるとわれ、ガイドレールの撤去・自動運転バス誘導システムの設置・駅設備の改良などが実施されると思われる。大曽根駅から小幡緑地駅東のモードチェンジ区間の当該高架において、途中で折り返し運転できる駅がなく、転換工事となれば、この区間は長期運休となるのだろうか。もし長期運休となれば、代替となる交通機関(代替バス)はどのように手配し、所要時間も大幅に伸びる一般道を走る

ダイヤを作成し、利用客に周知させていくのだろうか。それとも、高架区間を運行したまま転換工事を進めるのだろうか。

(市の考え方)

ガイドウェイバスへの自動運転技術導入検討は、レールと案内装置でハンドル操作する専用車両の製造が困難なため、技術開発が進む自動運転技術を実装したシステムに置き換える検討を、主に「車両に必要な機能や性能」と「走行路の改修」の2つの側面から進めています。

現状のガイドウェイバスの高架区間に自動運転バスが走行するためには、高架区間の改修工事が必要となり、その間の輸送手段の確保など、引き続き、関係機関等との協議・調整を重ね検討をしてまいります。

(住宅都市局 13) 新たな路面公共交通システムの導入 1件

・2025年度より「SRT」の運行が名駅・栄間で始まる予定だが、この区間では既に多数の市バス・名鉄バスが走っており、特に市バス・名鉄バスとは広小路通りのかなりの区間で重複すると思われる。上記の既存のバス路線との差別化(SRT そのものの速達化と定時制施策・速達化と定時制のための専用もしくは優先レーンや優先信号設置・乗車料金と乗車券制度・わかりやすく地下鉄や既存バスと乗り換えしやすい停留所の設置等)はどう図り、市バスや名鉄バスと調整していくのだろうか。乗車料金・乗車券に関しては、敬老パス・福祉特別乗車券・一日乗車券・ドニチエコきっぷが地下鉄や市バスとともに同じように使えるようにしていただきたい。また、この地域は密集する飲食店や小売店等に荷物・商品を配送する荷捌きトラックやタクシーが多数走行・出入・駐車する区間であり、SRTが荷捌きトラックやタクシーに邪魔されずに定時運行と速達性を担保するにはどのような対策・施策があるのだろうか。かつて自分はC-758系統の前身である旧栄758系統に乗車した時、白川通大津から柳橋までのあまりの道路交通と歩道及び信号の混雑で大津通り・広小路通りが麻痺してしまって1時間以上遅延したことを経験している。この様が繰り返されると、今の道路状況のままではSRTの運行も麻痺してしまうので、SRTの速達性・定時制を担保するためにも、既存の道路交通に邪魔されないSRT優先施策は必須であると思われる。

(市の考え方)

SRTは連節バス1両で当初運行を開始するため、土日祝日を含む週4日程度の限定的な運行となります。名古屋駅ー栄間(東西ルート)では、SRTの停留所の間隔を長めに取りすることで速達性を高め、既存バス路線との役割分担を図る一方で、乗降・待合空間を共有することで、既存バス路線とも連携しながら利便性向上を図ることを目指します。

SRTの乗車料金については、既存バス路線と協調する運賃を検討しながら、都心部の更なる回遊性を向上させることができるよう、企画券等も導入することを目指し関係者と調整を行っています。

また、東西ルートで主に走行する広小路通は交通量や荷捌き車などの多い道路ではありますが、昨年度2か月半実施したテラス型バス停の社会実験の結果では、他の交通流への影響は見られ

ず、テラス型にすることで停車帯を公共交通・荷捌き車・タクシーなどを使い分けながら、バスの正着性を高めることが確認できました。SRTの導入を契機に、公共交通・歩行者中心のウォークアブルな道路空間を目指します。

(教育委員会 5) 学校生活介助アシスタントの派遣 1 件

・介助が必要な子どもは、身体障害児ケア児か。事項番号 6 の看護介助員との違いが見えにくい。事項番号 51 の発達障害対応支援員とは異なる働きをする人か。

(市の考え方)

事項番号 5 の学校生活介助アシスタントは、年間を通して介助・支援が必要な、主に身体障害のある幼児児童生徒に対して配置しております。事項番号 6 の看護介助員は、日常的にたんの吸引、インスリン注射等の医療的ケアの必要な幼児児童生徒に対して配置しております。

また、事項番号 51 の発達障害対応支援員は、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の学校(園)生活での介助等を行うため学校に対して配置しており、学校生活介助アシスタントや看護介助員とは役割が異なります。

(教育委員会 24) 学校体育館空調設備の整備 1 件

(教育委員会 28) 指定避難所給排水機能の確保 1 件

(教育委員会 30) 学校施設のバリアフリー化 1 件

・避難所としての設備改善に賛意を表すが、避難所が過ごし易い場となる為のテント、段ボールベッドなどの設置を可能とする倉庫の設置は予算化されないのか。

(市の考え方)

本市では、避難所への分散備蓄を基本とするとともに、避難所で格納しきれなかった物資については、区役所・支所や備蓄倉庫への備蓄を行っております。また、各避難所となる施設には倉庫を設置できるスペースに限りがあるため、段ボールベッド等は各区役所や民間倉庫に備蓄しております。今後も、各施設及び関係局区と協力、連携しながら備蓄倉庫の設置についての検討を行ってまいります。

(教育委員会 32) 中学校スクールランチ事業のあり方検討 1 件

・中学校給食の完全実施を検討すべき。学校給食費の無償化も検討すべき。

(市の考え方)

名古屋市立の中学校では学校給食であるスクールランチを食べるか、家庭から弁当を持参するかの選択制をとっています。また、スクールランチは複数のメニューから選ぶことができ、生徒と保護

者にとって、より広い選択肢を提供できる制度となっています。この運営方法について、毎年行っている生徒・保護者アンケート調査では現在の方法を望む声を多くいただいております、この制度を続けていきたいと考えております。

なお、スクールランチを利用しやすくするため、令和 6 年度 2 学期からインターネット経由で入金や予約ができるようにしました。今後も利用しやすい制度となるよう、生徒・保護者のご意見をお聴きしながら取り組んでまいります。

学校給食費に関する費用負担につきましては、学校給食法等の趣旨を踏まえ、学校給食に必要な施設の設備や光熱水費、人件費といった調理に関わる経費を学校設置者である本市が負担し、使用する食材費については学校給食費として保護者の皆さまにご負担いただいております。

学校教育法等により、経済的理由で就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、就学援助を実施しております。

学校給食費の無償化については、今後も国の動向を含め、情報収集に努めてまいります。

（教育委員会 52）市立幼稚園における預かり保育 1 件

・市立幼の魅力について、幼児の「遊び」を通じて、子供の好奇心や探究心を自発的な学びに繋げる教育・環境（園庭など）。その魅力が「教育時間＋預かり保育」の時間がネックとなり、多くの保護者に届いていないとすると、市が所有する教育資源が有効活用されていないのではないかと考える。働きながら子を就園させる保護者の立場からは、9～17 時の 8 時間ではなく、9～10 時間ほどは最低でも確保いただくと就園先の候補に入ってくるご家庭も多いと考える。根拠は「8 時間勤務＋送迎の時間」の 9 時間と想定。是非、時間の拡充をご検討お願いしたい。また、合わせて、保育所を優先して検討している保護者に向けた、本制度の周知・PR も必要ではないか。具体的になるが、区役所の民生子ども課で本制度を知れると、目を向ける保護者も多いと考える。

（市の考え方）

預かり保育の時間拡充につきましては、保護者ニーズがある一方で、長時間の預かり保育は園児の心身の負担となることも考えられます。

本市では、令和 5 年度から 2 園において、7 時 30 分から教育時間開始までの早朝保育及び 18 時 30 分までの終了時間の延長を試行的に実施しており、今後、試行園での実践を踏まえ、教育活動として行う預かり保育のあり方を検討してまいります。

また、制度の周知につきましては、区役所等でリーフレットの配架をしておりますが、SNSの活用も含め、幅広く周知に努めてまいります。

（教育委員会 59）学校給食費に係る物価高騰対応支援 1 件

・名古屋市の給食の内容が非常にさみしく原材料の高騰などもあるかもしれませんが 予算を組ん

でもう少し食べることの楽しみ給食はおいしい！たのしい！と感ぜられるような内容を検討してほしい。献立表をみてほしい。

(市の考え方)

名古屋市の学校給食では、毎年、新しい献立を開発するとともに、なごやめしをはじめとした郷土料理や姉妹友好都市・パートナー都市の料理を、学校給食用にアレンジした献立を多数提供しています。

また、こどもの日や卒業祝いなど、子どもたちの節目となるような特別献立も提供するとともに、地域の特産となる食材も積極的に取り入れるなど地産地消に努めています。

学校給食で使用する食品の価格高騰は継続していますが、今後も、子どもたちに名古屋の魅力を伝えとともに、喜んで食べていただけるような学校給食を目指して取り組んでまいります。

2 使用料・手数料改定等

(スポーツ市民局 1) 瑞穂公園陸上競技場利用料金 1 件

・施設の利用料金はどのように算定されているのか。ウェブに掲載されている「公の施設にかかる使用料の設定基準」によると、負担割合は税金 50%、利用者 50%として設定していると思われるが、改定前の利用者負担の状況と改定後の料金設定の算定根拠を明らかにしてほしい。市外利用者に対して割増料金を設定している市もある。施設の建設費や維持管理費の経費の一部は市民が負担していることを考慮した考え方が必要だと思う。また、陸上競技場は団体利用が多いと思うが、個人利用が多いスポーツ施設のトレーニング室の料金設定も含めて割増料金の適用を検討してほしい。

(市の考え方)

瑞穂公園陸上競技場の利用料金につきましては、受益者負担原則に基づき、受益者負担割合が 50%となるように利用料金の基準額を設定して以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるまで受益者負担割合 50%前後で推移していたところであり、今回の改定においてもこれまでの考え方を踏まえ、改築後の陸上競技場の供用を開始する令和 8 年度の収入見込みが同年度の管理運営費の見込みの 50%となるよう、利用料金の基準額を設定するものです。

なお、市外利用者の割増料金の適用につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

3 その他

(観光文化交流局) 名古屋城天守閣木造復元 1 件

・名古屋城木造復元事業に関し、名古屋市と竹中工務店は 2025 年 3 月末まで暫定的に協定を延

長した。にもかかわらず、令和 7 年度当初予算要求では今回も一切予算要求されなかった。近年、当初の予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが出来なかった。今回も繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。そもそも現時点で名古屋城木造復元事業に関して竣工時期が定まっていない。それどころか、2023 年 6 月 3 日に市主催で行われたバリアフリー市民討論会での会場からの差別発言、さらに市職員の対応の不手際で、今後の見通しが立っていない。このような状態で、市民の意見も聞かずに事業を強行するのは条例の趣旨に反する。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業における次年度の事業内容の確定については、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で、要求内容の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合せず、1 月の公開となったところですが、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

また、今後の進め方については、市民討論会の差別事案の検証結果を踏まえた事業の総括を行う中で改めて検討を行っているところであり、市民の皆様にご丁寧に説明する機会を設け、ご理解をいただきながら、取り組んでまいります。

(住宅都市局) 分譲マンションの適切な維持管理の支援 1 件

・「分譲マンションの適切な維持管理の支援」の予算のうち、「助言、指導」分は、令和 4 年度に「自主管理マンション向け」に主についただけである。また、額もたった一千万円程度で、さらに適正化法実施以来やっと 20 年ぶりに正式予算となっただけである。分譲マンションの管理は高齢化に伴い、いまや正念場である。「管理会社の入っているマンション」向けの指導、助言体制も必要であり他都市同レベルの予算額に。もっと 2-3 倍に拡充してほしい。

(市の考え方)

本市では、令和 4 年度より管理状況の届出の義務化を開始し、届出情報により管理不全の可能性があるマンションに対して、管理会社の導入の有無に関わらず、助言指導事業を実施しております。また、届出の受付から支援案内等を行う管理支援窓口の設置やマンション管理士派遣、長期修繕計画作成支援、再生アドバイザー派遣、管理講座・交流会等、管理、修繕、再生に至るまで様々な支援を実施しており、多くのマンションにご活用いただいております。

令和 7 年度予算案につきましても、令和 6 年度と同様に支援制度を実施していきたいと考えております。

(住宅都市局) 柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりの検討 1 件

・2010 年代までは、各種新聞や地元ニュースなどの報道でも東山線名古屋・伏見間に「柳橋駅」設置に向けて調査を進める方針でいたが、2020 年代に入るとすっかりと音沙汰がなくなってしまい、交通局「名古屋市営交通事業経営計画 2028」では「柳橋駅」の言及すらもすっかり消えてしまった。「柳橋駅」設置には、2010 年代にはリニア新幹線建設に伴う名駅再開発関連の補助金を活用できる見込みもあるとの報道を見聞きしたことがあるが、リニアは 2027 年の開業が断念となり、最低でも 10 年以上先の開業となり、具体的な開業の見通しすら立たなくなっている状態である。そのような中で、仮に「柳橋駅」を建設するに当たって、どのような方針を目指すのだろうか。笹島交差点から伏見方面まで地上を歩いたことがあるが、名古屋・伏見間の駅間においては、道路交通量も多いためバスが遅延することもあり、「柳橋駅があったならば便利だろうな」と思うこともある。「柳橋駅」設置計画の方針について、意見をお聞きしたい。もし「柳橋駅」設置を中止・凍結するのであれば、その理由も明記していただきたい。

(市の考え方)

柳橋新駅の設置可能性については、柳橋界限等の地域資源を活かした魅力・回遊性向上を図る方法のひとつとして検討しているところです。今後も、名古屋駅周辺の貴重な地域資源を活かしたまちづくりの検討を行っていきます。

(教育委員会) 学校教育について 1 件

・小学校の方で旗当番を保護者が行っているが、下校を見に行くと学童以外の子も危ないところを多く見かける。教職員の OB や地域の方などに協力していただき下校につきそう見守り隊などの予算付けをお願いしたい。

(市の考え方)

登下校時の児童生徒等の交通安全のために、学校は、家庭、地域、警察等の関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた安全対策に取り組んでいます。

また、警察官の経験をもつ「スクールガードリーダー」により、定期的に各小学校の登下校時の見守りと、防犯の視点での学区の巡回を行うとともに、各小学校の要請に伴い、防犯教室や学区のパトロールの際にも同行し、指導・助言を行っております。

今後も、子どもの安全な登下校を支えてまいりたいと考えております。